

※今月号に掲載している情報は、4月18日現在のものです。

募集

短歌の里 広丘夏まつり 灯籠短歌大会の投稿歌を募集

問 塩尻短歌館 ☎③7171

短歌の里広丘を愛する人なら誰でも投稿可能。テーマは自由です。入賞短歌は、8月上旬から8月14日(休)に行われる広丘夏まつりの日まで灯籠にして広丘駅前に飾ります。灯籠は塩尻志学館高校書道部の皆さんに書いていただきます。ぜひご投稿ください。

●**投稿方法** 短歌館、市ホームページ、市内各施設にある投稿用紙に記入の上、次のいずれかの方法で投稿してください。(一人一首)

○**郵送、持参の場合**

〒399-0706 広丘原新田288番地 1 塩尻短歌館宛て

○**メールの場合 (投稿用紙を添付)**

✉ hirookaomatsuri2024tanka@gmail.com

○**Googleフォームの場合 (投稿用紙不要)**

右のコードでお申し込みください。



●**投稿締め切り日時**

6月14日(金) 午後4時(必着)

※学校、クラス、職場など団体で投稿する場合は、投稿用紙をまとめて投稿できます。

お知らせ

新婚の世帯を応援します

問 地域づくり課移住定住係
☎内線1153

新婚世帯の住宅購入費などを支援します。

●**対象 (次のすべてを満たす世帯)**

○今年度に結婚し、市内在住の世帯

○結婚した時の夫婦どちらの年齢も39歳以下

○夫婦の直近の合計所得が500万円未満

○塩尻市の税金などに滞納がない

※奨学金の年間返済額は、所得から控除されます。

●**対象経費** 住宅購入費、リフォーム費、家賃、引っ越し費で、今年度中に支払ったもの

●**補助金額** ○婚姻時の年齢が29歳以下 60万円

○婚姻時の年齢が39歳以下 30万円

※住宅購入とリフォームについては、10万円の上乗せがあります。

●**申し込み方法** 市役所1階地域づくり課移住定住係にある申請書に記入の上、必要書類を添えて、提出してください。

●**申請期限** 令和7年3月31日(月)

※必要書類などの詳細は、右のコード(市ホームページ)をご覧ください。

※予算に達し次第終了します。



お知らせ

空き家に関する補助金があります

問 建築住宅課建築住宅係 ☎内線1292

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日から施行され、空き家所有者などの責務がより一層強化されました。

法改正により、周辺環境に著しく悪影響を及ぼしている特定空き家に加えてその予備軍となる「管理不全空き家」も市からの指導・勧告の対象となり、その指導に従わず、勧告を受けると固定資産税などの住宅用地特例が受けられなくなります。

新たな制度を新設

市では、空き家が管理不全な状態にならないようにするための相談窓口やサポート制度を整えており、今年度から新たな制度で運用しています。

●**空き家補助金の対象者を拡大**

●**空き家だけでなく空き家の跡地(住宅用土地)の情報もホームページ上で広く公開**

空き家・空き地バンクについては、今月号の14ページで紹介しています。また、空き家に関するご相談はワンストップ相談窓口の株式会社しおじり街元気カンパニーにお問い合わせください。

空き家整備事業

●**対象** 空き家の所有者または購入者(条件あり)

●**対象経費** 家財などの処分費、敷地内の樹木伐採などにかかる経費

●**補助金額** 対象経費の2分の1以内(上限10万円)

空き家改修事業

●**対象** 空き家の所有者または購入者(条件あり)

●**対象経費** 改修工事費(業者への発注工事で10万円以上のもの)

●**補助金額** 対象経費の2分の1以内(上限50万円)

空き家解体事業

●**対象** 空き家の所有者または購入者(条件あり)

●**対象経費** 解体工事費

●**補助金額** 対象経費の2分の1以内(上限50万円)

※所有者が実施する場合は、空き家・空き地バンクに登録することが条件です。



催し

塩尻市民文化祭開催！

問

塩尻市民文化祭実行委員会事務局

(社会教育スポーツ課内) ☎ ②0905 ページID:0022584

市民の皆さんが日ごろの芸術文化活動の成果を発表します。力作や秀作の数々をご覧ください。

展示発表の部

- 日時 6月7日(金)～9日(日) 午前9時～午後4時
- 場所 塩尻総合文化センター
- 展示内容
 - 各種展示
 - 書道展、写真展、陶芸展、美術展、盆栽展、さつき・山野草展、華道展、文芸展、ボタニカルアート展、一般公募展
 - 書道・ダンスパフォーマンス (雨天中止)
 - チャリティーバザー
 - 農産物の販売
 - 体験コーナー (アクリル画、ボタニカルアート、陶芸、書道)

※日程、内容が変更になる場合があります。
※各催しの開催時間などは市ホームページをご覧ください。

舞台発表の部

- 日時 6月9日(日) 午前9時～午後4時半頃
- 場所 レザンホール大ホール・中ホール
- 発表内容
 - 大ホール 民謡・器楽、吟道、太鼓、日本舞踊
午前9時45分～午後2時頃
 - 中ホール 歌謡
午前9時25分～午後4時半頃
(正午～午後1時は昼休憩)

※日程、内容が変更になる場合があります。
※詳しいプログラムは市ホームページをご覧ください。



お知らせ

5月は消費者月間です

問

塩尻市消費生活センター
☎②0280(代)

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)は情報収集に大変便利なサービスですが、近年悪質商法の勧誘手段として悪用されるケースが増えています。事例を参考に消費者被害に気を付けましょう。

事例

SNSの出会い系サイトで知り合った異性の相手から、「落ち着いたら会いたい。会えるまでSNSでメッセージ交換をしましょう」と連絡がきて、相手と連絡を取りあった。間もなく相手から「暗号資産を売買すれば簡単にもうかる。一緒に資産を増やしていこう」と誘われた。嫌われたくなかったし、もうかるならと思い、言われたとおりに取引サイトに登録し、少額の元本を指定された個人名義の口座に送金した。数日後「早速もうけが出た。もうけた分の現金を引き出すには、手数料がかかる」と言われた。手数料が高いと思ったが、相手から「手数料の何倍ものお金を受け取れるから、絶対に手数料を払った方がいい」と強く勧められたので、数回にわたり約50万円の手数料を送金した。しかし、お金は受け取れず、「さらなる手数料が必要になった」と言ってきた。



対処法

今回の事例のように、多額の現金を振り込んだ後に相手と連絡が取れなくなったという相談が、数多く寄せられています。面識のない相手からのもうけ話の誘いには、情に流されることなく絶対に応じないようにし、被害防止のために次のことに気を付けましょう。

- 通常の金融取引では、取引業者が個人名義の口座に入金させるようなことはない
- 投資話においてリスクに関する説明が無く、簡単にもうかることを強調する場合は、詐欺を疑うこと
- 暗号資産などの金融商品の取引を検討する際は、業者が、暗号資産交換業・金融商品取引業の登録業者であるかを金融庁のホームページで必ず確認する(無登録業者は違法行為業者)

※トラブルが発生してしまった場合には一人で悩まず、信頼できる人や、消費生活センターなどの専門機関に相談しましょう。少しでも早く相談することが、最善の解決策です。

